

総合資源エネルギー調査会
資源・燃料分科会
石油・天然ガス小委員会
液化石油ガス流通ワーキンググループ

LPガスの商慣行是正に向けた取組みについて ～ Gas Oneグループの取組み ～

株式会社サイサン

令和7年3月19日(水)

全国37都道府県へ展開 グループ関連企業94社！



海外 9カ国10拠点で展開

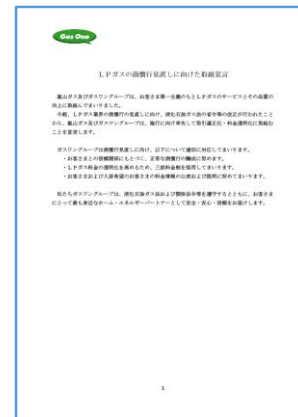
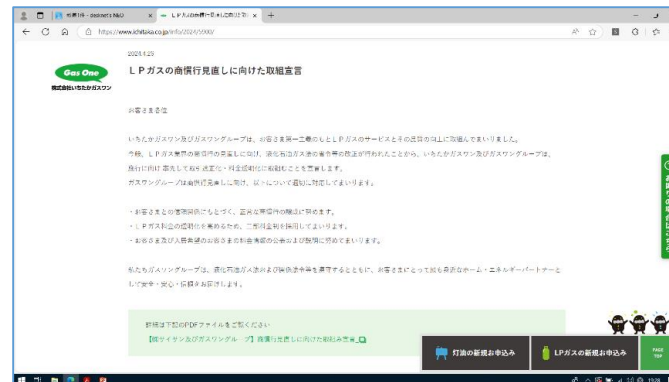


今後も成長が見込める新興国を中心にLPガスの拡大に注力していきます



【商慣行見直しに向けた取組宣言】

- ◇ 2024年4月に、サイサンでホームページ掲載
- ◇ 以降順次Gas Oneグループで掲載、LPガス販売のグループ会社47社中28社で掲載
- ◇ ホームページ開設で、未掲載の7社は直近グループ入り会社、近く開設予定
- ◇ ホームページ未開設は12社で近く店頭掲示予定



【商慣行見直しに向けたトップ発信】

- ◇ 「商売の王道を歩む」 真摯に取り組むことを発信
◇ 報道機関・社内外会議・イベント・研修会 で発信

令和7年(2025年)1月3日

2025年(令和7年) 1月13日

ガスエネルギー新聞
2025年(令和7年)1月27日

商売の王道歩む



新年の「トガス事業」と販売方針が、
 今期のローガンは「ガスワン」の新体制 W
 are Gas on
 e」として、昨年9月に
 トガス事業の2年を創
 し、ガスワン、東北、北関東、
 埼玉、南關の4つの地域
 協会を設立して、今後
 は域内「トガス」の会社として
 ナリ効果ある一体と
 なした活動を進める。ま
 た、地域に密着し、顧
 望に迅速に対応、ガ
 スのネットワーク構築、
 省エネ、節電材等も供
 給する。

渡辺省令政次 三都
 会への対応については、
 ガスワン「トガス」は
 3として提え、内体制シ
 ステムを再構築して、同
 正の不透明な言われま
 取りの懸念を振り、
 取組めざりあり、当社は西
 年4月に「トガスの開



渡辺省令政次 三都
 会への対応については、
 ガスワン「トガス」は
 3として提え、内体制シ
 ステムを再構築して、同

新春インタビュー

サイサン 川本武彦社長

[illegible]

—ム・エネルギーパートナーを追求
お客さまの生活に寄り添う最適提案

[illegible]

新年特別インタビュー

サイサン 川本武彦社長

[illegible]

卸・直売首脳
に聞く

2025年方針

変化が激しい時代と言われ久しいが、令和の世になつてから国内外の急激な変化はこれまで以上に目につく。ほんの一年前、極端に急激な変化は半年前に常識とされていた方があまりと響くことも少なくない（妙しいといひ）。カーブ・ユーティリティをもつ議論の受容が最もその最たるもので、気高い議論を通じて一見のミサイルの如きは想像力を失う。

エネルギーコストを削減する機会も増えているが、公平性目で見ても、民生生活を圧迫するにこれまたと同様の脅威をそそぐべく迅速に真に備へたエネルギーは少ない。今後議論が深まるといふなかで「現実論」として、海外でLPガスの評価があまり以上に高まっているシナリオも十分に考えられる。LPガスに限りしと自衛を待たず将来にたいし事業を継続していく。強い意欲ととも、これまで顧客基盤の増やで年々販売先への支援をばし、業務の効率化・合理化、そして新たなテーマとして近年注目される環境対応など、構造的課題の整理と解決に取り組んでおき、東京・西京にたいし堅実な



商売の王道を歩み、
お客さまに選ばれる
ホームエネルギー・パートナーへ

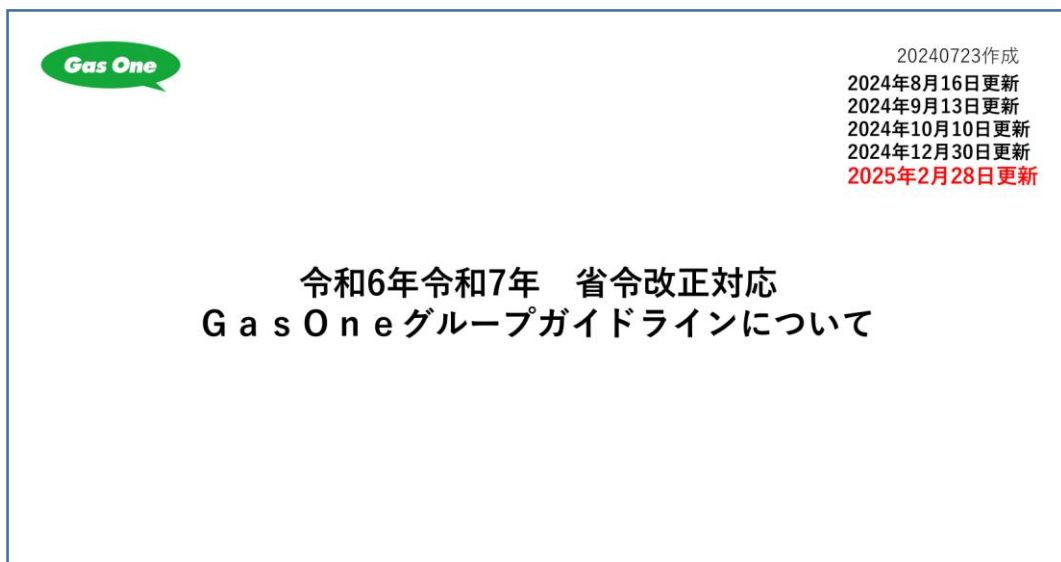
[illegible]

評価高まるLPガスに誇りと自信持ち基盤強化を

2025 新春
LPガステ集

【Gas Oneグループのガイドライン策定】

- ◇省令改正・商慣行の是正についての理解を早期にGas Oneグループで共有
- ◇ワーキンググループ・資源エネルギー庁・協会等からの発信をうけて更新



- 2024年7月2日 改正ガイドラインの解釈
- LPガス料金等の情報提供に関する指針
 - ・三部料金制HP掲示内容
 - ・お客様への周知について
 - ・お客様からの料金問合せに関する内容
 - ・大家、不動産管理会社に対する内容
- 過大な営業行為の制限に関する指針
 - ・新規獲得、現供給物件に関する指針
 - ・紹介料の指針
 - ・ガス料金に関する指針
 - ・集合住宅、貸与契約有物件に対する指針
 - ・設備有料販売に関する指針
 - ・緊急時対応に関する指針
 - ・オーナーチェンジに関する指針
 - ・省令改正仕様の契約書の作成（14条、貸与）
- 三部料金制の徹底に関する指針
 - ・基本料金の分解
 - ・設備料金の根拠
 - ・基本料金0円のお客様に対する価格改定
 - ・設備料金設定フロー

【システム改修：三部料金制の決定及び請求書明示方法の変更】

■例① 貸与無・2025年4月2日～の新規入居のお客様

設備料金 【0円】			
※現在、基本料金が□円のケースで、2025年4月2日以降の集合住宅入居者のイメージ。(税抜き)			
年月日	ご請求金額内訳		備考
****	ガスワン 太郎 様 (21712-101-0123)		
	【数量】	【単価】	
2025 1 10	ガス基本料金		
2025 1 10	ガス使用料金 18.7m3		6,498
	ご使用期間 12月10日～1月10日 (30日間)		
	今回指針 1596.1 前回指針 1577.4		
	前回ご使用量 14.7m3		
2025 1 10	設備料金		0
2025 1 15	らくらくエコ割		-50
	税抜小計		8,248
<1月10日検針分料金表> (税抜)			
	基本料金	重量単価	使用量
	0m3 ～ 7.0m3	□円	7.0m3
	7.1m3 ～ 20.0m3	—	11.7m3
	20.1m3 ～	—	

省令改正前に、貸与有物件のお住まいのお客様は設備料金を徴収する。

■例② 戸建住宅で、貸与を望むお客様（分割払い）

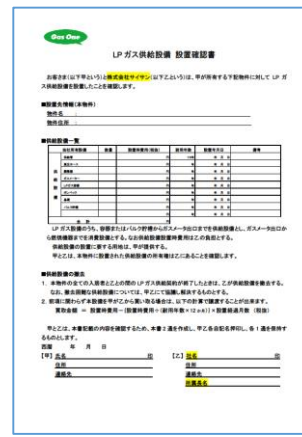
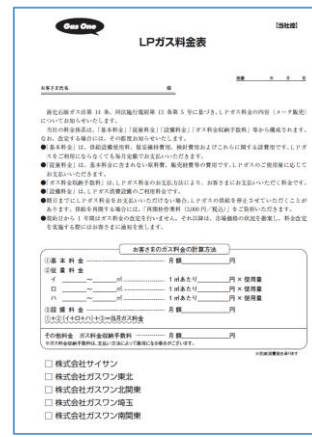
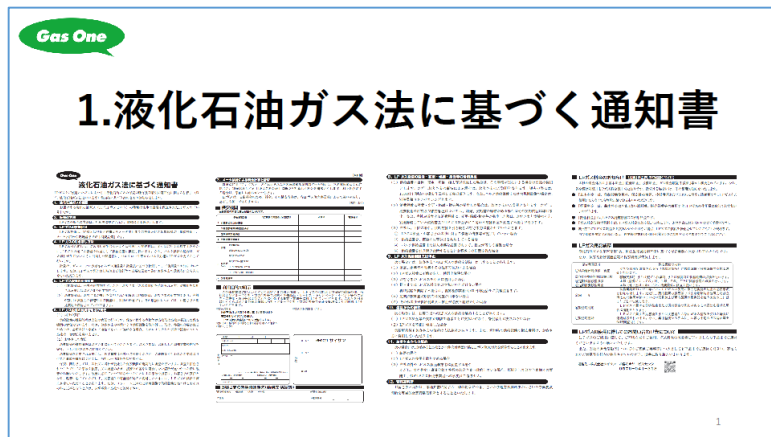
初月：1,245円 2回目以降：1,145円			
※現在、基本料金が□円のケース。(税抜き)			
年月日	ご請求金額内訳		備考
****	ガスワン 太郎 様 (21712-101-0123)		
	【数量】	【単価】	
2025 1 10	ガス基本料金		
2025 1 10	ガス使用料金 18.7m3		6,498
	ご使用期間 12月10日～1月10日 (30日間)		
	今回指針 1596.1 前回指針 1577.4		
	前回ご使用量 14.7m3		
2025 1 10	設備料金 2 / 1 2 0		1,145
	10年契約で120回 2回目の支払いの意味		
2025 1 15	らくらくエコ割		-50
	税抜小計		9,593
<1月10日検針分料金表> (税抜)			
	基本料金	重量単価	使用量
	0m3 ～ 7.0m3	□円	7.0m3
	7.1m3 ～ 20.0m3	—	11.7m3
	20.1m3 ～	—	

支払い回数の明確化を徹底。

【ガスワンメンテ（有料）と標準帳票類の整備】

- ◆設備貸与の廃止方針の徹底
- ◆貸与契約書締結済案件のフリーメンテ更新不可の徹底
- ◆貸与契約書締結済案件の有料メンテナンス提案
- ◆累計前年比で貸与軒数・貸与金額が6割減少
- ◆投資額減少で理論的に家庭用LPガス利益率1.5%向上

有料補償サービスの推奨

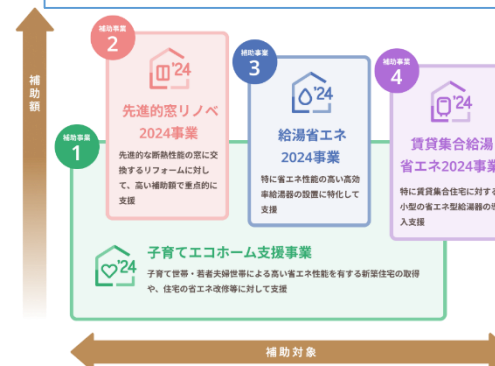


【標準見積書・標準取付け工事 研修】

- ◇有料工事の品質向上
- ◇増加する有料工事への営業所対応
- ◇Gas Oneグループの品質平準化
- ◇模擬見積書テストを全所長に実施
- ◇住宅省エネキャンペーン2024の活用
- ◇20社以上に400世帯/半年の有料工事
30社以上が今後の有料工事の承諾
- ◇実績：工事部門差益率が1.5%向上



住宅省エネキャンペーン2024

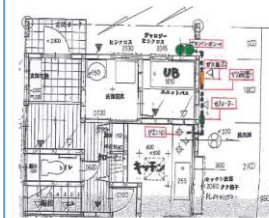


新標準見積書について

2024年 6月 4日
LPガス直売部
リフォーム・設備工事課

各支店営業所の状況把握

7月より省令改正が施行される事に伴いお客様へ見積書の作成が必要になってきます。
見積り内容や原価、差益率等、各支店営業所の作成の仕方や内容等状況を把握するため
全社営業所長（80名対象）に対してサンプル図面をもとに模擬の見積書作成をお願いしました。
実施期間 2024.04.12 ～ 2024.04.30 まで



模擬見積り作成指示内容

新築住宅へのお見積り作成
①～③を施工したと想定した材工共工事

- ①LPGガス配管（消費側）工事
 - ②24号ガス追焚付給湯器エコジョーズ（リモコン含む）と取付工事
 - ③ビルトインコンロ（デリア）と取付工事
 - ④材工の仕入れも余白に記載
 - ⑤リモコン配線・追焚配管は除く
- ・サンプル図面（赤枠エリアが見積り範囲）

ガス工事（配管・機器）

新見積書

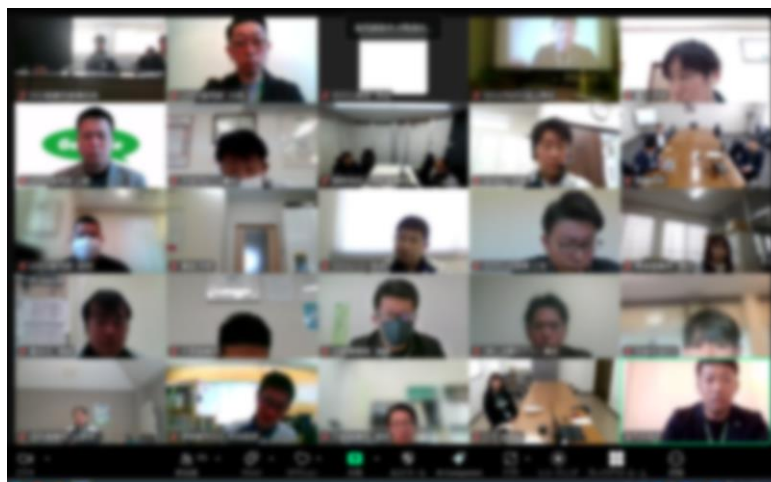
〇〇建設株式会社 御中

金額 ¥106,770

株式会社〇〇〇〇

【周知・研修】

- ◇営業本部 LPガス直売部による、訪問研修会（全国12会場 223名）
埼玉、北関東（栃木、新潟）、南関東、東北、北海道、
中部（長野、静岡）、関西、四国、九州、北海道
- ◇設備料金の設定・運用やシステム運用の説明会等のオンライン説明会
- ◇Gas Oneグループ直売部門会議（毎月開催）で指導



【周知・研修】

- ◆ 三部制料金・料金表・契約書の理解度テストを全小売部門社員に実施
現累計参加者 959名
- ◆ 令和7年1月～3月 5回実施



Gas One 設備料金設定 【戸建住宅】

ガス料金（基本・増徴）
基本料金：2,000円
従量料金：450円
オプションは別途200円。

三部制が施行される2025年4月2日への、戸建住宅の設備料金は
(A) 内訳表示型 (B) 0円 (C) 外だし表示型 のどれに該当するかお答えください。

① 省令改正前に貸与を実施している案件。
(A) 内訳表示型 ●締結書面：利益調整契約書
●料金イメージ：基本料金1,000円＋従量料金450円＋設備料金600円
省令改正前、従量料金方式での料金設定（基本料金＋従量料金）となっている為、基本料金の分割の内訳表示型、省令改正後、基本料金が設備料金は含まれている事に統一。（Gas Oneグループダイアライン参照）

② 省令改正後、2025年1月1日以降に、新規給付物件にて新規に給付部を貸与した案件。
(C) 外だし表示型（分割） ●締結書面：LPガス消費設備貸与契約書（既給）
●料金イメージ：基本料金2,000円＋従量料金450円＋設備料金（分割）内
お客様に、外だし表示型の説明を実施している為。

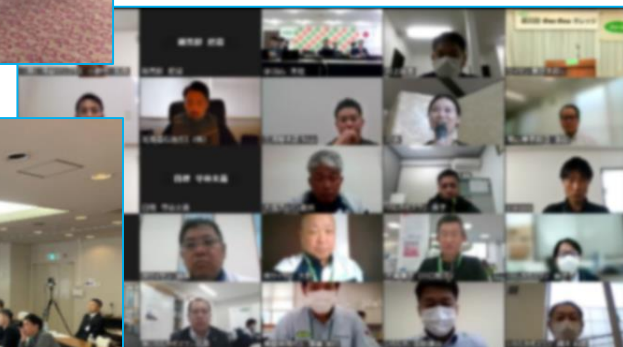
③ 省令改正後、2025年1月1日以降に、新規物件にてガス配管＋給付部の貸与を条件に獲得した案件
(C) 外だし表示型（分割） ●締結書面：LPガス消費設備貸与契約書（新給）＋14条
●料金面：0 ●料金イメージ：基本料金（既給価格）＋従量料金（既給価格）＋設備料金（分割）内
建築会社に、外だし表示型の説明を実施している為。



【販売店様への研修：各地区 **Gas One** 会】

- ◇販売部門研修会 卸担当者
- ◇**Gas One**カレッジ **Gas One**ショップ加盟店
- ◇**Gas One**21 世紀クラブ 若手経営者
- ◇**Gas One**会 会長会 1 2 地区会長
- ◇オール**Gas One**研修会
- ◇各地区**Gas One**会総会研修会

- 内 容：省令改正について
- 累計参加者：559社 1020名





【良くなったこと】

- ◇投資条件でお客さまの流出や新築営業でも同業他社に負けることもあったが、ようやく、正常な営業ができる環境になってきた。
- ◇改正前は、貸与というのが当たり前で、異業種より転職してきた社員はまず幻滅する。今後の採用活動において堂々と業界の事を説明できる。
- ◇大型共同住宅で追加リフォーム投資を求められ断った結果、大きな件数の流出になったが、リフォームが必要な古い共同住宅は料金回収が大変だったので諦めがつく。
- ◇提案するという意識が芽生え、外壁塗装やリフォームの提案などを実施できるようになった。
(今までは、提案すると二言目には、「ガス屋が無料でやってよ」の声)
- ◇有料メンテナンスの提案に、大家様管理会社の反応も良く、今までの貸与営業は一体何だったんだろう？と感じている。
- ◇新築の建築現場での対応が変わってきた。今まで設備貸与の為、業者会にも入らず現場監督、他職人からも、嫌がらせを受ける事があった。(工程を教えてくれない、連携してくれない)今は少しずつ連携も図る事ができるようになり、現場での憂鬱な気分はなくなってきた。



【不安・不満・混乱】

- ◇新築物件の受注の減少（他燃料への加速→オール電化・都市ガスが増えている）
- ◇当社の方針と他社方針の考え方に食い違いが生じている状況。
- ◇オーナー・管理会社に説明するも、継続している同業他社があるだけに話を聞いてくれない。
- ◇他社に切替えられた。慰留訪問時にオーナーが無償貸与を匂わす発言があるが、証拠はなく通報はできない。
- ◇三部料金制含め、内容が刻々と変化する為、把握が追いつかない。
- ◇制度に不透明な部分があり、お客様へどのような説明をしたら良いか困惑してしまう。
- ◇不動産会社と認識の乖離が大きい印象があり、国交省が様子見状態のように感じている。
- ◇抜け駆け営業している事業者がいる。従来通り貸与継続と謳い省令改正に後ろ向きな会社がある。
- ◇ガス業者によって、解釈・対応が様々（貸付を継続・法に触れないとの提案営業＝実際は？）

- ◇LPガスの商慣行は地域特性がある。地域ごとに是正ポイントにも微妙な差異がある。Gas Oneグループでは「LPガスご使用のお客さま」目線で統一している。
- ◇省令改正対応は多大な労力・多額の費用を必要とする。この見返りは明るい未来だが現時点で不明瞭である。成遂げるには強いリーダーシップ・経営判断・組織力が必要であるとGas Oneグループは考える。
- ◇エネルギー自由化時代に、LPガスも「品質・価格・サービス」でお客さまの信頼を得なければ生き残れない。お客さまに提案できる大きなチャンスである。
- ◇省令改正への取組みには「商慣行是正」に向き合い透明性の高い商慣行を目指す企業と、「法規制」に抵触しなければ現商慣行を継続したい企業があるように思われる。Gas Oneグループは透明性を重視し商売の王道を歩む。

ご清聴ありがとうございました。